

一宮市景観計画（素案）への意見に対する市の考え方

番号	意見（概要）	市の考え方
1	<p>観光地・美観地区では幟旗を立てていない。また、コンビニ店・大手量販店等に於いて「街の景観」と防犯対策で一部の都市にて撤去も始めている。</p> <p>一宮市に於いては「交通安全」「防犯」等に関連する幟旗が多々見受けられるが、市の行政が配布して「市中へ設置」と指導しているため、設置期間を指示せず、撤去されずに、放置されている。これは「街の景観・美観」を損なう原因であり、また「放火事件」等の引き金になり、「防犯対策上」好ましくないと考える。市中より幟旗の撤去が「街の景観」を保持する。</p>	<p>市として、「交通安全」や「防犯」の幟旗の配布はしておりませんが、ご意見のとおり、幟旗の放置は交通安全上及び防犯対策上好ましくありません。道路管理者や屋外広告物担当部局と情報を共有し、適正な管理に努めてまいります。</p>
2	<p>一宮市景観計画（素案）第3章：2届出対象行為に該当する工作物の場合、3景観形成基準の、田園景観ゾーンは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模なものとなる場合に道路境界から後退するなど、周囲に違和感や圧迫感を与えない配置、規模とする。 ・周囲の建築物やまちなみ及び田園景観との調和に配慮する。 <p>と定められているが、工作物の配置について、工作物の高さにより、道路境界から後退させる距離や圧迫感の程度が、個々に違ってくると思う。又、田園景観との調和についても、主観が入り曖昧になってしまうと考えられる。</p> <p>景観の変化によって一番影響を受けるのは近隣住民ですので、その意見が反映されるべきと思う。</p>	<p>田園景観ゾーンの中でも、既存集落や田畑の広がる地域など、多様な地域特性があります。</p> <p>地域特性に合う細かな独自の基準を定める必要がある地区については、景観重点地区の指定を検討し、住民の意見が反映できるよう努めてまいります。</p> <p>また、一宮市住宅等に関する指導要綱に景観への配慮の項目を追加し、隣接住民の説明については、景観の事前協議の段階で、説明をするよう指導に努めてまいります。</p>
3	<p>第3章：1概要の【届出フロー図】において、『事前協議書提出』とあるが、基本理念をふまえ、鹿児島市の条例にも定められているが、提出の前に、届出する工作物の配置計画をしている敷地に「建造計画のお知らせ」の標識設置と、隣接住民への説明義務を定め、近隣住民の理解を得た上で『事前協議書提出』⇒『届出書提出』となるようにしてはどうか。</p>	

番号	意見（概要）	市の考え方
4	<p>景観法第 2 条に定めている基本理念の中で「良好な景観は、地域の固有の特性と密接に関連するものであることにかんがみ、地域住民の意向を踏まえ、それぞれの地域の個性及び特色の伸長に資するよう、その多様な形成が図られなければならない」とあり、地域住民の意向をふまえ景観形成は進めていくべきと考える。</p> <p>この基本理念をふまえ、本計画（素案）P28の「第 3 章 行為の制限に関する事項」の届出については、近隣住民の理解を得た上で提出となるようなものにされてはどうか。</p>	<p>本計画において、2つの景観軸と5つの景観ゾーンごとに、景観形成基準を基に景観形成を図ってまいります。なお、より景観に対する配慮の必要な景観重点地区の指定の際には、地区の意向を踏まえ、独自の景観形成基準などを定めることとしております。</p> <p>また、一宮市住宅等に関する指導要綱に景観への配慮の項目を追加し、隣接住民の説明については、景観の事前協議の段階で、説明をするよう指導に努めてまいります。</p>
5	<p>一宮市景観計画の目指す未来像をいつ達成していきたくのかを市民に明確にするため、本計画（素案）に、計画期間を設定するべきではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、計画期間の設定について、今後 10 年間の施策の進め方を追加しました。</p>
6	<p>概要的に書いてあるのは、確認したが、具体的事業が見えない。事業について、まだ確定していないという場合でも、こんなことをこの時期にやろうと考えているというのが、推測でもわかれば、目安にもなる上、市民に対しての説得力が増すのではないか。</p>	<p>具体的な取り組みとして、景観軸、景観ゾーンごとに届出対象行為による届出制度を開始し、良好な景観形成を図ってまいります。</p>
7	<p>建築物・工作物の高さなどの届出対象行為を是非取り入れて欲しい。</p>	<p>ご意見のとおり、建築物、工作物及び開発行為に関しましては、届出対象行為を取り入れて、良好な景観形成を図ってまいります。</p>
8	<p>現在の景観を大事にするためには、これからの高層ビル及び鉄塔（送電線・電柱・電波塔等）などを含む景観を考えるべきである。これら町が発展する為に必要があるかもしれないが、住民の意見に耳をかたむけて現在の景観を保ってほしい。</p>	<p>本計画において、一定規模以上の建築物や工作物については、届出対象行為による届出制度を開始し、良好な景観形成を図ってまいります。</p>
9	<p>真清田神社・妙興寺など大きな神社仏閣のみ大切にするのではなく、地域にある神社仏閣も歴史のあるものも多く、これらの史跡を大事に保つように考えてほしい。</p>	<p>ご意見は関係部局と情報共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
10	<p>浅野地区には「つつじ祭り」等があるが、地域にまかせるだけでなく、市全体でバックアップし積極的にかかわり、計画運営もして市全体の祭りとなるように考えてほしい。</p>	<p>ご意見は関係部局と情報共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	意見（概要）	市の考え方
11	浅野公園の池はテレビの力で一度掃除をしてもらったが、水の流れが悪くまた逆戻りである。もう一度水の流れを考え、ほたるがいたころのようにかえってほしい。	ご意見は関係部局と情報共有し、今後の参考とさせていただきます。
12	馬見塚古墳も年々さびれていっている。浅井古墳なども大丈夫だろうか。地域と市全体がつながり大きな町となってほしいと願っている。	ご意見は関係部局と情報共有し、今後の参考とさせていただきます。